

長洲町の公共交通

一人ひとりの「出かけたい」

その思いに応えます！

きんぎょタクシー累計乗車人数

26万5,000人 突破！

(令和8年8月31日現在)

地域の足として15年

地域に必要とされる公共交通を目指し、予約型の乗合タクシーとして平成23年10月から運行を開始した「きんぎょタクシー」は、今年で15年目を迎えます。

運行開始から登録者数や利用者数は少しずつ増加し、買い物や通院、外出など、町民の皆さんの身近な移動手段として利用されてきました。

今では、町の「地域の足」の一つとして、定着しています。

皆さんの声とともに、

もっと利用しやすく

自宅前から町内の好きなところへ、また、荒尾市と玉名市の特定施設まで運行するきんぎょタクシー。運行を続けるだけでなく、利用者の皆さんから

のアンケートの回答などを通じて、さまざまな声をお聞きしながら、より利用しやすい交通を目指して改善に取り組んでいます。

そして、回数券の販売やお得な定期券の発行のほか、運転免許証を返納した人には、その後1年間、きんぎょタクシーの利用料が無料になるサービスを実施しています。

また、今年4月からは、土曜日の運行も開始しました。

さらに、10月からは、スマートフォンやパソコンから予約できるWeb予約を開始します。電話だけでなく、Webからも予約できるようになり、より便利に利用できるようになります。

皆さんの声に耳を傾けながら、地域に愛され、必要とされる公共交通を目指し、きんぎょタクシーは、これからも皆さんのもとへ走り続けます。

利用場所ランキング (令和7年度)



ゆめタウンシティモール (荒尾市)

5,502回



荒尾市立有明医療センター (荒尾市)

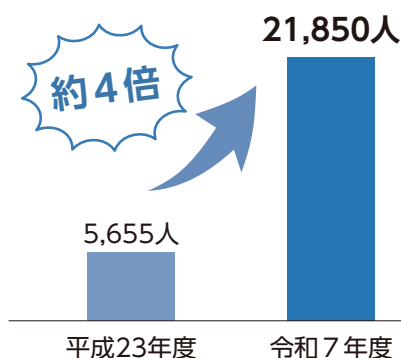
1,412回



荒尾警察署周辺施設 (荒尾市)

1,290回

年間利用者人数



進化する、きんぎょタクシー

令和8年4月から、土曜日の運行を開始しています

「土曜日にも買い物や用事で出かけたい」そんな声にこたえて、これまで平日のみだったきんぎょタクシーが、本年度から土曜日の運行を開始しました。

便数は、午前9時台の便から午後2時台の便の6便を運行。

買い物や通院、家族とのお出かけなど、より身近な「地域の足」として、皆

さんのお出かけを支えます。

土曜日の移動に、ぜひきんぎょタクシーをご利用ください。

予約型乗合タクシーだからこそのきんぎょ、便利で身近な移動手段として、これからも皆さんの暮らしを支えていきます。

運行便	予約受付締め切り時間	
	月～金	土
8時台便	前日（運休日を除く）の午後 4 時30分	
9時台便	午前 8 時30分	前営業日の午後 4 時30分
10時台便	午前 9 時30分	
11時台便	午前10時30分	
12時台便	午前11時30分	
13時台便	午後 0 時30分	
14時台便	午後 1 時30分	
15時台便	午後 2 時30分	
16時台便	午後 3 時30分	

<注意事項>

- ・土曜日の便を利用する場合は、前営業日の午後4時30分までの予約が必要です。
(Web予約の場合は、午後3時30分まで)
- ・土曜日は、玉名市（玉名駅）へは運行しておりません。

Web予約の方法

事前にメールアドレスを登録し、ID・パスワードを設定する必要があります。

1 スマホなどで予約



※予約が確定すると、登録したメールアドレスに確認のメールが届きます。

②、③は従来と同じ

従来の予約方法

1 電話で予約 ☎78-6000



2 きんぎょタクシーを待つ



3 乗って目的地へ



10月から、Web予約を開始します！

10月から、きんぎょタクシーの予約がスマートフォンやパソコンから手軽にできるようになります。

耳が遠く、なかなか電話での予約が難しい人や、電話が込み合っていて電

話が繋がりにくい時にもスムーズに予約することができます。

予約したい日時や乗車場所などを入力するだけで、簡単に予約できますので、ぜひこの機会にご利用ください。

いつまでも、

安心して外出できるように

免許返納をした人に、きんぎょタクシーの

1年間無料乗車券を発行しています！

「ちょっと買い物に行きたい」「今日は病院に行かなきゃ」。そんな何気ない出かけも、運転免許証の自主返納を考えたとき、「返納した後も、これまでと同じように出かけられるだろうか」と、不安を感じることがあります。そんな不安を支えてくれるのが、公共交通であり、町では、その一つとして「きんぎょタクシー」を運行しています。

きんぎょタクシーは、買い物や通院など、車を運転しない人にとって、安心して外出するための大切な「地域の足」の役割を担っています。

免許返納後も、**出かけたいときにかけられる**。安心を届けるため、運転免許証を自主返納した人を対象に、きんぎょタクシーを1年間無料で利用できる乗車券を発行しています。

※発行は1人につき1回限りです。

▼対象

運転免許証を自主返納した町内在住の65歳以上の高齢者

※運転免許証の有効期限内に返納する必要があります。

▼申請方法

荒尾警察署で運転免許証を返納する際にお申し込みください。

※免許センターで返納された場合は、お問い合わせください。

運転免許証を持っていない65歳以上の人などに、

民間タクシーの利用料金を助成しています！

運転免許証を持っていなくても安心して外出してほしいという思いから、町では、民間タクシーの利用料金を助成しています。

事前に申請すると、10枚つづりの助成券が交付されます。

この助成券を使って長洲町内のタクシー会社を利用すると、利用料金の半額を、1回につき上限2,000円まで助成します。

長洲町内だけでなく、長洲町と荒尾市・玉名市の間の移動にも利用できるため、町外への通院や買い物にも活用できます。

免許返納後の外出や、日々の移動に、ぜひご活用ください。

▼対象

次のいずれかに該当する人

- ・運転免許証を所持していない町内在住の65歳以上の人
- ・運転免許証を所持しておらず、障がい者手帳などを持っている人

▼助成額

タクシー利用料金の半額
(1回につき上限2,000円)

▼利用できる範囲

- ・長洲町内
 - ・長洲町から荒尾市・玉名市
 - ・荒尾市・玉名市から長洲町
- ※長洲町内のタクシー会社を利用する場合に限ります。

詳しくはお問い合わせください。

問 まちづくり課 地域振興係
☎ (78) 3239

結びに…

公共交通は、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らすために欠かせない「地域の足」です。

「買い物に行きたい」「病院に行きたい」「誰かに会いに行きたい」。

そんな一人ひとりの「出かけたい」をこれからも支えられるように。

いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らし、自由に出かけられるように、公共交通をみんなで守り、育てていくことが、これからの長洲町の暮らしを支えることにつながります。

これからも、あなたの身近な公共交通を、ぜひご利用ください。